

家庭系ごみ排出量

※集団資源回収を除く

22,770t/年

昨年度比 591t 減



一人当たりのごみ排出量

524g/1日あたり

昨年度比 12g 減

ゴミごみ えべつ

第75号

〔詳細〕 廃棄物対策課 ☎ 383-4211

ごみ処理費用 昨年度比 1,787万6千円減



令和3年度 ごみ排出量と処理費用

ごみの排出量

令和3年度の家庭系ごみの排出量は、2万7,810トンとなりました。

家庭系ごみの排出量から自治会などで行っている集団資源回収量および小型家電を除いたごみの量は、2万2,770トンとなり、前年度より591トン減少しています。

ごみ量の減少は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の緩和によるものと考えられ、1人1日当たりの排出量は、前年度より12グラム減少しています。

ごみ処理費

令和3年度のごみ処理に使用した経費は、前年度より1,787万6千円減り、17億6,882万1千円となりました。

家庭系ごみの排出量の減少に伴い、「ごみ処理費」を除くすべての項目が減額しています。

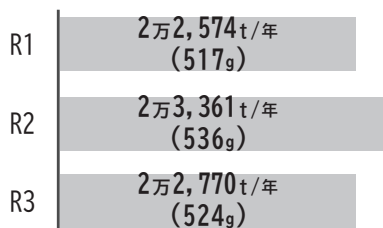
ごみ処理手数料

指定ごみ袋・ごみ処理券の販売やクリーンセンター直接搬入手数料などのごみ処理手数料収入は、家庭系では3億1,052万2千円、事業系では1億4,763万2千円となりました。

令和3年度の手数料は、ごみ処理経費の約25%となり、貴重な財源として活用されました。

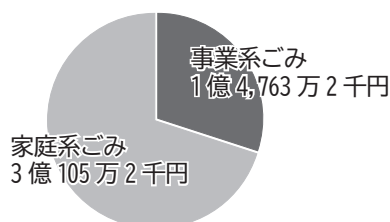
これからも、より一層のごみの減量と資源化にご協力をお願いいたします。

家庭系ごみ排出量の推移

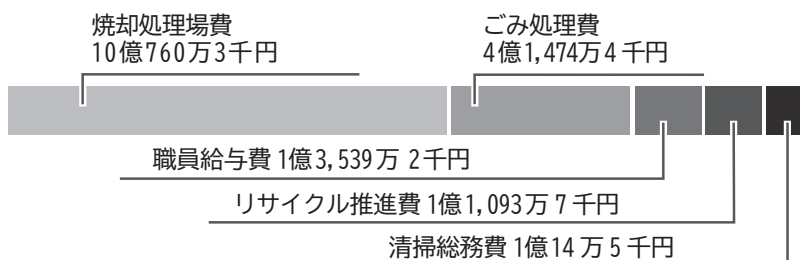


()内は1人1日あたりの家庭ごみ排出量

ごみ処理手数料の内訳



ごみ処理経費の内訳



ご協力ください ごみ・資源物の出し方

ワイヤー・針金

処理の際に絡まり、機械が止まってしまうことがあるため、2メートル以下に切断して「燃やせないごみ」の収集日に出してください。

ガスカセット缶・スプレー缶など

できるだけ使い切り、穴を開けずに透明・半透明袋に入れて「危険ごみ」の収集日に出しましょう。他のごみと混ぜると、収集車や処理施設での火災の原因となりますので、絶対にやめてください。

ペットボトル

リサイクルセンターで選別しています。選別・洗浄作業の際に、ペットボトルがつぶれていると、作業時間が大幅に長引いてしまうので、できるだけつぶさずに出してください。また、キャップとラベルは外してください。



小型家電と充電式電池

充電式電池が入ったままの小型家電は、電池が発火して、収集車や処理施設で火災が発生することがあります。充電式電池を取り外してから「燃やせないごみ」の収集日に出してください。

また、リサイクルマークが記載されている充電式電池やモバイルバッテリーは、ビニールテープで金属端子部分を覆って絶縁し、透明・半透明の袋に入れて「危険ごみ」の収集日に出しましょう。

注意！冬季のごみ出し

● 収集日の朝 に出しましょう

前夜にごみや資源物を出すと、除雪作業の妨げになります。収集日の朝8時45分までに決められたごみステーションに出してください。

※天候や道路状況、ごみの量により収集時間が変動する場合があります

● 悪天候の日は次の収集日に

吹雪や大雪のときは収集車両がごみステーションまで近づけず、収集できないことがあります。このようなときは、お手数ですが次の指定収集日に出してください。

● 利用者の皆さんで 協力を

ごみステーションは、皆さんの自主的な管理をお願いしています。ごみステーション周辺の除雪や管理などは、利用する皆さんで協力して行ってください。

利用する際は、ご注意を！ 小型家電回収ボックス

市では、ごみの減量化とリサイクルを進めるため、市内6か所の公共施設に設置したボックスで小型家電を無料で回収しています。

<回収対象>

国が定めた「特定対象品目」で、大きさが15cm×45cm以内のものに限定しています。

詳しくは、市HPでご確認ください。



<注意>

回収対象品目以外は回収しませんので、対象以外を回収ボックスのそばに放置することは絶対にやめてください。不法投棄とみなされる場合があります。



ごみ出しが困難な方の戸別収集を行っています

【詳細】 廃棄物対策課指導係 ☎ 383-4217

ごみステーションまでごみを運ぶことが難しい方を対象に戸別収集を行う「江別市ごみサポート収集事業」を実施しています。

【対象者】

下記の条件1と2に当てはまる方

《条件1》ごみステーションへの排出が困難であり、親族や近隣の方などのボランティアによる支援を受けることも困難な状態の方

《条件2》①～③のいずれかの要件に該当する方で構成される世帯

①要介護1以上の認定を受けている方

②身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方

③療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※ 該当していない場合でも、ごみ出しでお困りの方は、ご相談ください。

【収集】

毎週1回、水曜日に玄関前などの敷地内（屋内からは不可）から収集します。

【申請】

職員が自宅を訪問し、ごみの排出状況などの話をお聞きます。

訪問日程の調整や提出書類の説明をしますので、まずは電話でご連絡ください。